

(8) 交付金の使途

平成26年度は、集落協定への交付金のうち56%（約14億5千万円）が集落共同取組活動へ充当され、残り44%（約11億3千万円）が参加農家に対象面積割等で配分されている。（図22）

協定ごとの共同取組活動への充当割合を見ると、8割以上の集落で交付金の50%以上を共同活動に充当しており、交付金の50%以上60%未満を共同活動に充当している集落が全体の6割以上（847件）を占める。

60%を超えて共同活動に充当した協定が275協定（20%）あり、うち185協定（13%）は交付金の全てを共同活動に充てている。（図23）

図22. 交付金の共同活動充当割合

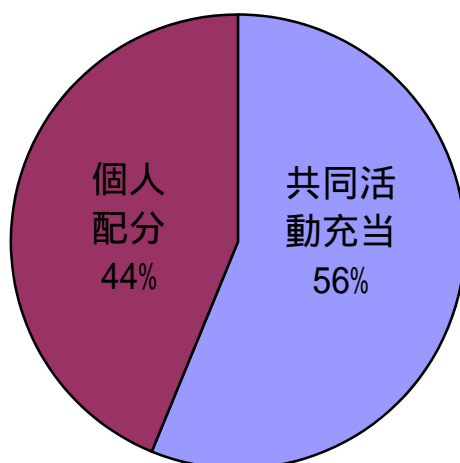


図23. 交付金の共同活動充当割合別集落協定数

